

1. 件名：高浜発電所4号機 加圧器逃し弁に係る運転上の制限の逸脱についての面談

2. 日時：令和4年10月25日(火) 17時15分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 2階大会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

長官官房総務課事故対処室

近田係長

原子力規制部実用炉監視部門

小野上級原子炉解析専門官、林原子力規制専門員

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）

東京支社チーフマネージャー、他2名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、関西電力から、高浜発電所4号機の加圧器逃し弁に係る運転上の制限の逸脱について、以下の旨の説明を受けた。

- 10月21日16時34分、「加圧器逃がし弁出口温度高」警報が発信し、加圧器逃がし弁出口温度が上昇していることを確認した。
- 加圧器逃がし弁において高温の蒸気のリークが想定されたため、加圧器逃がし弁の元弁を閉止し、16時35分に保安規定の運転上の制限を満足していない状態にあると判断した。
- 加圧器逃がし弁の弁座シート面について点検において微小な傷を確認した。
- 今後詳細調査を行う。

(2) 原子力規制庁は、状況が判明次第連絡するよう指摘した。

6. 配付資料

- ・高浜発電所4号機 B-加圧器逃し弁の出口温度上昇について